

【財政の健全化について】

一昨年（平成15年）の12月定例議会において「境港市存続について」の議決がなされました。その討論の中で、議案に賛成の方も、賛成でない方も、行財政改革の必要性、十分な議論の必要性を述べておられます。そして、単独存続をする場合、境港市としての独自性をもった、具体的な政策を示す必要性を論じておられます。

あえてここで、この「境港市の単独存続」という言葉を出させていただきましたが境港市のホームページに示されているよう今後、歳入の減少、歳出の増加が想定され、中期的な財政見通しでは、平成21年度には、赤字に転落するという見通しとなっています。要は、単独存続する上での答えが出ていない状況であるといえます。

そこで、まず、はじめに財政の健全化に関連して質問をさせていただきます。

市長の概要報告の中で、平成17年度予算編成において、市債借入と基金の取崩を最大限抑制し、自立可能な財政基盤の確立に取り組むとおっしゃっていますが、市長の考える自立可能な財政規模は、歳出ベースでどのくらいと、お考えでしょうか。どの位まで削減可能とお考えでしょうか。

市長のお考えをお聞かせ下さい。

次に特別職、一般職を含んだ人件費について私見を交えながら質問させていただきます。さて、行政を企業に例えた場合、市長は、社長。議員は、役員であるのではないかと考えます。そして職員さんは、社員さんです。そして、市民の皆さんは、サービスを受けるお客様であり、経営を託す、株主の皆様です。現在、境港市は、赤字企業へ転落しようか、という状況にあります。この赤字企業を再建しようと思ったとき、その経営者である社長、そして役員がその責任において確固たる行動を起こし、指針を示し、社員さんと共に会社を盛り立てていく、そして株主の皆様にも理解を示していただく必要があると思っています。では、現在、社長である市長は、報酬の20%カット、役員である議員は、5%カット。社員である職員さんは、等級に応じて1から9%の給与カットを行っています。

また、企業に例えたお話をさせていただきましたので、企業における人事考課についてお話させていただきます。一般に企業においては、人事考課というものが存在しています。役をもった方は、部下の人事評価に、それは、大変な思いをして評価を下されていることです。しかし、行政においては、人事考課が無いように聞いています。人員配置にも関わることでありますが、各部や課で必要とされる職務等級と役職が入り乱れているように思います。つまりは、条例で定めている職務の級に応じた定数設定が出来ないということです。

ここで、特別職、一般職含めた人件費、そして、職務等級と役職に関する現状について、市長の所感をお聞かせ下さい。

次に、指定管理者制度についてご質問させていただきます。指定管理者制度の目的として、「柔軟性のある行政サービスが行える」「経費の節減が図れる」とありますが、現在の委託契約先である市の出資法人や公共的団体の費用、つまり

は、その団体の経費や人件費が高いと受け止められますが、経費節減がなぜ図れるのか、理由をお聞かせ下さい。

●答弁（概要）

予算編成の基本は、歳入に応じた、歳出にする。単に自立可能な歳出規模を示すことは出来ない。中期的な展望のもと、財政規律を重視し、本市の身の丈にあった財政運営を行う。

人件費については、県・県内三市を上回る給与カットを実施。一般職は、総人件費の削減を目的として、職員数の削減を計画的に進める。特別職は、収入役を廃止。勤務評定・級別定数管理を明文化した制度として実施していないが、昇任・昇格時においては適切な評価を行っている。今後、勤務評定を国の人事制度改正の動向を見ながらより適正な人事管理を行っていく。

指定管理者制度は、市直営・外郭団体等の管理施設を多様化する市民ニーズにより効果的に対応する為に民間事業者等の経営感覚を活用することにより、より良い市民サービスの提供と経費の節減を期待する。

本市の出資法人の人件費は、都市部の出資法人と比べて極めて低く抑えられている。いっそうのサービス向上と経営改善を図り、民間の団体等と競ってもらうことにより経費の節減につながると考える。

●追求質問・要望（概要）

人事制度について、国で検討がされているが、一速単に実施できるものでないので市としても独自の考えをもって、試験運用等を行って頂きたい。

行財政改革において、大胆な政策が必要であり、行政の執行部（市役所）と議員がしっかりと責任をもって行っていかないといけない。

【市民参画の市政について】

この様な厳しい財政状態の中でも「活気ある」「魅力ある」境港にしていかなければなりません。市民皆様の活力を市制に活かしていくことは、市長が、先の市制概要報告の中でお話になったよう「市民参画の市政推進」「自分たちの住むまちを、自分たちで考え、創り上げていく」という、境港市民の市民意識、責任感をもっていただく上で大切なことであり、大いに賛同するところであります。「市長が直接地域に出向いたりする広聴事業の拡充」や「市民の主体的なまちづくりへの取り組みを支援する方策検討」という取り組みは、大変すばらしいと思います。

このような行政の姿勢、そして、政策が、その地域の魅力になり、そして具体的な活動として、発展していけば、魅力あるまち、住んでみたいまちになるのではないかと考えます。

さて、先月行われました市職員対象の「人権問題研修会」で、講師を勤められた「みもぎの会代表の安田寿子さん」が「鳥取県方式」というお話をされました。これは、この会と鳥取県が官民協働でDV問題に取り組み、「鳥取県の現場主義」というものが、国で「鳥取県方式」という形で認知されたという話でした。

このように、具体的な活動は、福祉のことであってもいいと思いますし、鬼太郎とかペーロンといった観光振興であってもよいと思います。民間の主体的

な活動が基本となるように思います。

しかし、これを政策として条例化する場合に、懸念する点もあります。それは、今後その条例が、各種の団体の活動を行政の枠の中に取り込んでしまい、活動しにくくなるのではないかということです。また逆に、経費の面で、行政に「おんぶにだっこ」になってしまわないかという点です。各団体や個人が自立性をもって活動できるシステムづくりが必要と考えますが、市長のお考えをお聞かせ下さい。

●答弁（概要）

まちづくりは、市民と行政が対等な関係で、お互いが役割と特性を理解し、尊重した上で進めることが重要。これらを基本として、市民活動が活発化するために必要に応じて、活動を支援する。したがって協働のまちづくりにおいては、市民活動団体が中心になって実施する事業においては、行政からの「補助」。行政が中心に実施する事業を民間団体の協力を得て実施するものは、「委託」。両者が対等な立場で実施する場合は、「共催」。活動の内容に応じて役割分担を行い、責任の所在を明らかにし、進めることが必要。

●追求質問・要望（概略）

PTA を中心に子どもたちの通学に対する安全対策としての看板設置で予算がないという話を聞きましたがこのような活動を柔軟に支援できる考え方や仕組みを行政と議会がしっかりと責任をもって組み立てていく必要がある。

【各個質問を終えて・そして今後】

二回目の議会でしたが、前回以上に緊張してしまいました。自分自身の中でポイントが絞れておらず、言いたいことの半分も言えず、反省しています。

さて、質問の冒頭で、境港市の単独存続議決の話をあえてさせていただきましたが、単独存続をする上での見通し、つまりは、単独での財政運営の答えが出ていません。市役所では、ホームページに示されていますが行財政改革の取り組みを具体的示し、実行して行っています。しかし、これでどれくらいの歳出規模になるのか試算してみて、最低規模の歳出を把握しておく必要があるのでは、私は、考えます。確かに、市の財政は、国や県からの交付金や補助金が大きなウェートを占めているから「入るを図って、出を制す」は確かにわかります。しかし、このような考え方では、単独存続をしていく上で、「自立」を推し進めていくことは、困難に感じます。これは、執行部（市役所）だけの責任でなく、議員も十二分な責任をもって行っていかなければならないことであると思います。

人件費について質問をしておりますが、これは、議員報酬の減額を示唆した発言です。質問の本文にもありますが「会社の役員である議員の確固たる行動（気概）・・・株主である市民の方々の理解」として、議員報酬の減額を行いたいと考えての発言です。本会議中の議会運営委員会において、議員報酬の削減について、議長の諮問機関である市議会改革協議会にて論議される運びとなりました。具体的な削減額は、今後の協議会で議論していきます。

人事考課については、現在、昇任・昇格時には、厳格に行われているという認識をもちています。しかし、勤務評定を実施していないため、「誰もが平等の評

価」という「不平等」を起こしているのも事実です。役職者の責務として、人事評価があつてしかるべきと考えています。また、人件費の抑制に人員の削減を述べておられますが、人員の削減といっても絶対的に必要な人員は、確保しなければならない、その結果として、嘱託であつたり、臨時であつたりを採用する。このことを言い換えれば、ある部分の職務については、今までの職員さんの職務と給与が適切でなかった、つまりは、同じ職務を安い給与でまかなえると言っているようなものです。議員には、人事権がありませんので余り述べませんが今後の大きな課題であることは、事実です。

次に指定管理者制度について述べますが、ある面で、左記に述べた人件費に関する考えを示唆した質問です。ただ、この制度は、今後各種の団体や企業にとって、そして、行政にとってメリットを秘めた政策です。是非、多くの団体にご検討頂きたいと感じています。

市民参画の市政について、中村市長の提唱する「協働のまちづくり」には、大いに期待するところです。そして、市長の行動に敬意を示したいと思います。是非、この政策が「境港市の魅力」となるべき、私も一市民、そして一議員として共に推し進めてまいります。